

「家庭ごみ収集日の変更について」に寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和5年12月1日（金）から令和6年1月4日（木）まで

【担当部局】 環境市民部ごみ・リサイクル課

【意見提出者】 6人

【意見件数】 7件

【意見への対応】	採 用	意見に基づき原案を修正するもの	0件
	一部採用	意見に基づき原案を一部修正するもの	0件
	不 採 用	意見を原案に反映しないもの	2件
	記 載 済	既に原案に盛り込まれているもの	0件
	参 考	原案に盛り込めないが今後参考とするもの	0件
	そ の 他	ご質問・ご意見として伺うもの	5件

【意見の検討経過】 令和6年1月5日 当課において意見の検討及び検討結果（案）の作成
令和6年1月11日 広聴・市民生活課等に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

「家庭ごみ収集日の変更について」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	資源物等を平日の収集日にする案に賛成します。	その他	収集日の変更にご理解をいただきありがとうございます。
2	原案に賛同します。		
3	人手不足のため仕方ない措置		
4	地域によって月曜日、火曜日に空きがあるので賛成です。		
5	土曜日の収集が無くなることに賛成です。		
6	資源物の収集を毎週実施してほしいです。	不採用	ミックスペーパー収集日を設定するにあたり、現行の収集体制（分別種類・事業者体制含む）では、どれか一つの収集を休まざるを得ない状況であり、水曜日の収集日が設定されていない日に「みどりのリサイクル収集」「粗大ごみ収集」を行う予定であることなども踏まえ、比較的臭気が少ない資源物を一回休むことでミックスペーパーの収集日を確保しているところです。 以上のことから、現段階では資源物の毎週回収・ミックスペーパーの複数収集はできかねる状況です。 なお、その他の排出方法として、町内会等が行っている集団資源回収や、民間事業者（じゅんかんコンビニ 24、スーパー等）が行っている資源物の回収などもありますので、ご活用いただければ幸いです。
7	資源物を毎週収集として、燃えないごみの曜日の隔週で、ミックスペーパーの収集してほしいです。 それが難しいようであれば、別の曜日で月 2 回ミックスペーパーの収集をお願いしたいです。		